

政府が2017年度予算案を決定

一般会計総額は97兆4547億円

政府は、2017年度予算案を12月22日の閣議で決定しました。

一般会計の総額は、97兆4547億円で、昨年当初予算よりも7329億円の増額となっており、5年連続で過去最大となっています。

右の表は、毎日新聞（12月23日付）から引用させていただいたものですが、所管別内訳で増額になっている主なものは、経済産業省の4.3%、内閣・内閣本府4.1%、財務省3.2%、会計検査院2.6%、厚生労働省1.2%、防衛省1.4%となっています。マイナスになっているのが警察庁、外務省、文部科学省、農林水産省の4省庁。

社会保障を主な仕事とする厚生労働省よりも内閣・内閣本府や、防衛省の伸びが大きくなっているのはやはり安倍内閣の特徴でしょう。

経済政策は、経済産業省の予算が4.3%増となっているが、朝日新聞の解説見出しは『景気・経済効果は不透明—エコノミスト、「小粒」指摘も』として、「成長率を押し上げる効果自体は、あまりない」などのエコノミストの声を紹介しています。

また、財政投融资が前年度比12%増の15兆1千億円となっており4年ぶりに増加されています。リニア新幹線に1.5兆円融資などが含まれており「JR東海の自己資金で」という当初の話と大きく食い違ってきています。

家計を直撃 経費別内訳で社会保障費は1.6%増 防衛費1.4%増 5兆1千億で文教・科学振興費に迫る 朝日 「医療・介護 高齢者の負担増 相次ぐ」 毎日 「医療・介護 家計にずしり—医療費上限引き上げ」

医療費や介護に関する高齢者の負担が増えます。70歳以上で住民税を払っている世帯は、毎月支払う医療費の自己負担上限が引き上げられるほか、年金のみで年収が211万円の場合、毎月の保険料が4090円から来年度は5400円に引きあがります。

介護では、一般的な所得の世帯がサービスを利用した際に支払う毎月の自己負担上限額が、3万7200円から4万4000円に上がる。また現役世代では大企業社員や公務員の保険料負担が増えます。（23日付朝日新聞・毎日新聞の見出しを例に）

一方で、防衛費は2年連続で5兆円を超えています。米軍への「いわゆる思いやり予算」は約2千億円。沖縄の県民が反対している名護市辺野古への新基地建設費や海兵隊の部編む移転

2017年度一般会計支出所管別内訳

Table with 4 columns: 所管別, 16年度当初予算, 17年度当初予算, 増減率%. Rows include 内閣, 防衛省, 文部科学省, etc.

\*単位は億円、Vはマイナス

2017年度一般会計支出経費別内訳

Table with 4 columns: 区分, 16年度当初予算, 17年度当初予算, 増減率%. Rows include 社会保障費, 文教・科学振興費, 地方交付税, etc.

\*単位は億円、Vはマイナス、地方交付税には地方特例交付金を含む、繰越処理のため合計額は一致しない

経費尚は2400億円になっています。

オスプレイ4機で391億円、新型戦闘機F35A6機で880億円、潜水艦1隻728億円も計上されています。

驚くのは、来年度初めて給付型奨学金70億円の基金を予算化した文部科学省予算が5兆3千億円の前年比マイナスとなっており、防衛費はこれに追いついてしまう5兆1千億円に増額となっていることです。民生よりも軍事、国内よりもアメリカなのか国会での論争が待たれます。

地方財政計画は86兆6千億円 地方交付税は15兆5671億円

右の記事は、1月6・13日付『自治日報』の記事ですが、17年度当初予算案の決定と同時に、地方財政計画も発表されており、86兆6千億円となっています。

また地方交付税は、15兆5671億円と前年並みに確保されました。

この地方財政計画については、1月中旬に各県担当者に対して総務省による説明会が開催されるのが通例となっています。

自治労、地方自治総合研究所が毎年2月に開催している「財政セミナー」で詳しい解説がされますが、12月通信でお知らせしたとおり今年も下記のとおりとなっています。

自治労主催「地方財政セミナー」 2月16日13時から17日12時まで 会場：TOC有明（江東区有明） 資料代：3000円

埼玉自治研センター公開セミナー 「地方財政計画と自治体財政」 日時：2月12日（日）14時から 会場：浦和 さいたま共済会館 資料代：500円（会員無料）

政府は、二〇一七年度予算案を二月三日の閣議で決定した。国の一般会計ベース（入口ベース）の地方交付税は、前年度比増の一五・四兆円としたが、特別会計等を経た地方自治体への配分ベース（出口ベース）では、一六兆三、二九八億円と前年度より二・二兆増の六〇兆二、七〇三億円が確保された。

総務省関係予算では、ふるさとワーキングホリデー（新規五・六億円）など「チャレンジふるさとワーク」として新規に二〇〇億円、自治体の情報セキュリティ対策の強化として新規に三・三億円、マイナンバーカードを活用する「地域経済応援ポイント」

地財規模86.6兆円に 政府、17年度予算案決定

導入プロジェクトの展開として新規に〇・三億円などが計上された。国の一般会計総額は一六年度当初比七、三二九億円増の九七兆四、五四七億円と五年連続で過去最大を更新。このうち、国の政策経費である一般歳出は五、三〇五億円増の五八兆三、五九一億円。政府は経済、財政再生計画（財政健全化計画）で一般歳出の伸びを一六年度からの三年間で一兆六、〇〇〇億円（年約五、三〇〇億円）、うち社会保障関係費の伸びを同一兆五、〇〇〇億円（年約五、〇〇〇億円）に抑制する目標を掲げた。

## 臨時・非常勤職員の待遇改善を 非正規職員を正規職員に

全国自治体に65万人以上の臨時や・非常勤の自治体職員がいることが、総務省が行った全国の自治体調査で明らかになりました。この結果を受けて、総務省の有識者研究会（座長 高橋滋法政大学教授）が報告書を取りまとめました。この報告書は「労働者性の高い非常勤特別職は一般職非常勤職員とすべき」「これまで特別職に区別することによって支払えないとしてきた、時間外勤務手当、期末手当、退職手当などを支払うべき」など自治労などが強く要求してきた点を指摘するなど漸進的な報告となっている面もあります。一方で多くの自治体で特に保育士などの正規職員を補充せず、事実上正規職員と同等の仕事をしているにもかかわらず、臨時・非正規としている、いわゆる正規職員の定数増の議論には触れておらず、不十分な面もあります。

この報告書については、後日詳細に検討して会員の皆様にお知らせしたいと考えておりますが、今回は自治労中央の「じちろう」新聞及び「自治日報」の記事を同封させていただきましたので参考としてください。

なお、総務省調査の埼玉県、県内市町村別データを自治研センターで保有しておりますので、必要な方は自治研センター事務局までお問い合わせください。

## 「越谷市公契約条例報告集会」

越谷市が埼玉県内で2番目となる「公契約条例」を制定しました。12月定例市議会で可決成立し、本年4月1日から施行になります。

条例制定を受けて、条例制定に至る経過や条例の特徴などを改めて確認し、この条例が今後適切に運用され、関係者にとってより良いものとなるよう、制定を願ってきた関係者が一堂に会して確認する報告集会が開始されます。

主催は連合埼玉など労働団体でつくる実行委員会。自治研センターも実行委員会の一員として参加しますので、会員の皆様もぜひご参加ください。

日時：2月25日（土）14時30分から時

会場：越谷コミュニティセンター

ポルティコホール

越谷市南越谷1丁目2876-1

（新越谷駅徒歩3分）

内容：越谷市による報告・市長挨拶

講演「公契約条例の意義と課題」

神奈川自治研センター

勝島行正研究員

## 第23回埼玉ホームヘルパー

### ・介護職員セミナー

今回で23回目となる「ヘルパー・介護職員セミナー」が開催されます。

介護保険制度の見直し案について、厚生労働省の社会保障審議会でアウトラインが示されました。

12月の市町村議会でも多くの自治体で介護保険のサービスメニューの在り方について議論がされています。

介護保険は実施主体が市町村ですから、要支援1・2が総合事業とされたことや、サービス給付は民間が多くを担っていることなどから今後市町村格差が大きくなっていくことも予想されます。

もともとこのセミナーは、介護に携わる職員・関係者を対象に行ってきたものですが、市町村議員の皆さんなどにも現場の声を知っていただく良い機会と考えます。

埼玉自治研センターも後援団体となっておりますので、多くの会員が参加いただけるようご案内いたします。

日時：2月19日（日）14時別紙のとおり

自治が変わる・自治を変える

# SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>

【Eメール】[info@saitama-jichi.jp](mailto:info@saitama-jichi.jp)

## ごあいさつ

理事長 浪江 福治

## 新年おめでとうございます。

「このままで良いのか」。様々な分野でこのような問いが起きているような気がします。

昨年の都知事選は「政治資金の使途問題」で前知事が辞任した事で行われましたが、「政治とカネの問題」をはじめ、「築地市場の汚染隠し・移転問題」「オリンピック・パラリンピックの経費問題」「国と地方の関係の問題」「都議会や都政の情報公開の問題」等々、これまでの都政に対しての「このままで良いのか」との問いが、選挙結果に表れ、今もこの問いが続いていると思います。

国の在り方をめぐる法案についても、政府与党の強権的な事態が続けざまに起きており、「このままで良いのか」との問いが続いています。安保関連法、年金カット法、TPP関連法 カジノ法案、等々に対して、議論も十分に行われず、国民の反対の声が大きいにも関わらず、「強行採決」です。原発に対する政策、沖縄の基地問題等も、あまりにも強権的です。議論を抹殺する国家運営はファシズムにつながります。「このままで良いのか」との問いを、さらに大きくすることが大事です。

一方で地方自治に関連して、憂慮する判決が出されました。昨年12月15日に最高裁は、国立市の元市長、上原公子さんが街の景観を守るために高層マンションの高さを制限する条例をめぐり、市が不動産会社に支払った賠償金を当時の市長に支払うよう請求した裁判で、元市長の上告を退け、3100万円余りを上原氏が市に支払うよう命じた判決を確定させました。

この司法判断は、「市民の支持を得て、政治理念に基づいて行動する自治体トップを萎縮させかねない。」との報道もあり、「小池都知事が退任後に、築地市場移転の延期決定に伴う損害賠償を裁判で求められる可能性」もあるとの声もあります。

社会の在り方は「これで良いのか」との問いを様々な場所から議論を広げていく事が大事だと思います。これこそ民主主義の基本です。

埼玉県地方自治研究センターとしても「これで良いのか」と研究活動を活発にしていきたいと思っています。

本年もよろしく願いいたします。

2017年1月吉日